九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

現代社会における「死の社会学」 : 「タブー視される死」の再構成を通して

浅利, 宙
九州大学大学院人間環境学研究科 : 博士後期課程 : 家族社会学, 死の社会学

https://doi.org/10.15017/929

出版情報 : 人間科学共生社会学. 1, pp.63-79, 2001-02-16. 九州大学大学院人間環境学研究院
バージョン :
権利関係 :

現代社会における「死の社会学」

―「タブー視される死」の再構成を通して―

浅　利　　宙

要　旨

本稿は、「タブー視される死」の議論の検討をつうじて、現代社会における「死の社会学」の可能性を考察する。

まず、フィリップ・アリエスによる、「タブー視される死」へと至る態度変容の枠組みが、近代社会の成立という視点と近代社会内部の区分という二つの視点から構成されていることを示す。その内実について、ピーター・バーガーの知識社会学などを踏まえながら、公的領域と私的領域、社会のなかの「家族と個人」という観点から整理した。

次に、「タブー視される死」という認識が、現在、別の現実を駆動させる上での出発点となっている点に注目した。本稿では、①「死の孤独化」や「死の隔離」の議論、②「死の社会性」の二つの議論から、現代社会における「死の社会学」の諸課題と可能性を検討し、これらの諸議論は、一方で、新しい死への態度理解に貢献するものとして、他方で、死への態度を理解する枠組みを変容させるものとして評価されうることを指摘した。

キーワード：公的領域と私的領域、近代社会、「死の社会性」

1．はじめに[1)]

死をめぐる問題は、近年、さまざまな分野・領域で議論の対象となっているように思われる。それは、医療の領域で顕著に表れているが、その底流には、より広く一般に、死に向き合ってみることで、これまでとは異なる新しい人生の展開や、それまで得られなかったものが得られるのではないか、という感覚が見受けられる。

その際、批判されるべき事態の一つとして主に念頭におかれるのが、「タブー視される死」という事実認識である。近現代の死について語るときによく参照される言葉である、この「タブー視される死（または倒立した死）」とは、フランスの歴史家フィリップ・アリエスの言葉であり、それは、死が医療現場でしか見られなくなり、日常的な生活領域から隔離されてゆく

状況のもと、死を忌み嫌い、死に触れることをできるだけ避けようとする、20世紀以降の欧米において顕著に見られるようになったとされる態度のことを指している。

アリエスのこの主張は、その後、多くの論者によって取り上げられることになったが、本稿で着目したいのは、アリエスの議論の背景に、彼自身の大きな業績の一つである「家族の社会史」から抽出され、日本の家族社会学にも大きな影響を与えた、社会史的な「近代家族」論を中心とする、いくつかの社会学上の諸議論との関連を指摘することが可能であり、その結果、「タブー視される死」もまた、いくつかの要素から構成された概念として把握することができるという点である。アリエスの議論を出発点に、そこで問題とされていることを明確にし、「タブー視される死」を構成する社会学的分析の視角をいくらかでも示すことが、本稿の目的である。このような検討は「タブー視される死」批判としての側面をもっている、現代社会の死に対する諸感覚を、社会学の諸議論と関連の上でどのような問題として考えるべきかについて、いくぶんかの貢献になるものと思われる。

2．アリエスによる「タブー視される死」の特徴づけ

アリエスは『死を前にした人間』の結論部分で、それまでの自らの議論を、４つの主題による５つの変奏という形でまとめている。ここで５つの変奏というのは、死を前にした人間の態度の５類型の変遷の経緯ということであり、その5類型とは、（１）「飼いならされた死」（The Tame Death または Tamed Death）、（２）「己の死」（The Death of the Self または One's own Death）、（３）「遠くて近い死」（Remote and Imminent Death）、（４）「汝の死」（The Death of The Other または Thy Death）、（５）「タブー視される死」（The Invisible Death または Forbidden Death）の各態度を指している（Aries 1974, 1975＝1990a）。４つの主題というのは、こうした態度類型の変遷が示す思想面での変動に見出される論点、テーマのことであり、アリエスが見出したそれは、①共同体の試練としての死、②自然と野蛮に対抗する社会の防御を顕在化させる現象としての死、③死後の生の観念、④悪しき時としての死、の４つである（Aries 1975＝1990a）[2]。これら死と関連づけられる４つの論点が、それぞれ変動することによって、（１）「飼いならされた死」は、それ以外の４つの類型へと変化するとともに、歴史的には（２）～（５）の順に出現するとアリエスは考えたのである。

４つの論点のそれぞれの変化と、死への態度変容との関連についてのアリエスの議論は大まかな流れとしては図に示している通りである。当然のことながら、各論点はそれぞれ、焦点としているものが異なっている。アリエス自身が、系統的にその点を議論しているわけではないが、ここでは、それを検討しておこう。

焦点の違いとして気づくのは、まず、①②が社会的側面（社会関係）に、③④が文化的側面に着目しているのではないか、ということである。社会的側面の変容とは、①に見られる死の主導権の移行（共同体→個人→家族→専門職）と、②から引き出せる死の社会的正当化の衰退

横臥像の時代 ⟶ 野性化した死

飼いならされた死 ⟶ 己の死 ⟶ 遠くて近い死 ⟶ 汝の死 ⟶ タブー視される死

登場時期 ⟶ 12世紀 ⟶ 16世紀 ⟶ 18世紀 ⟶ 20世紀

①共同体への帰属 ⟶ 個人の台頭 ⟶ 家族の重視 ⟶ 専門職による主導

②社会による正当化 ⟶ 死の野性化 ⟶ 伝統的防衛の崩壊

③死後の生信仰 ⟶ 死後関心 ⟶ 再会の場 ⟶ 死後関心の衰退

④悪しき時 ⟶ 死の美化 ⟶ 恥の感覚の発生

図1：アリエスにおける死への態度類型間の関係

であり、文化的側面の変容とは、③の来世観念の変容・衰退と、④の悪の観念の変容（死への嫌悪と恥の感覚）である。

次に、①と②の違い、③と④の違いは、時代区分に対する焦点の違いとして整理できる。①と③がそれぞれの死への態度変容とほぼパラレルな関係にあるのに対し、②と④は死への態度変容のなかでも特に大きな転換点（近代社会への転換）に着目しているものといえよう。

この論点を自覚しつつ、彼の議論を圧縮的に要約すると、「タブー視される死」に示されている、「愛情ある関係ゆえ、死に直面した人に対してそれを隠すような態度を取る」というのは、共同体的世界観の崩壊のもと、死の主導権の家族から医療従事者へ移行することによる、親密な関係（特に家族関係）における死の取り扱い方の変容によって出現した態度である。そこには、共同体的世界観に裏打ちされていた来世観念の変容、衰退と、公的な場面における過度の感情表出への嫌悪感と結びつけられた死への嫌悪感や恥の感覚の台頭が伴われており、この変容の背景は、近代社会の成立に由来する部分と、近代社会内での変容に由来する部分の二つがある。

アリエスは、このような社会的、文化的側面によって支えられた死への態度の変容を、「心性」の変化であると考える[3)]。アリエスの場合、死への態度の各類型は、おのおのの時代の「心性」を表すものであるが、そこからは、単に社会変動に伴う新たな類型の成立を示しているだけでなく、そうした新しい特定の類型が、複数の類型が成立しうる状況を経るなかで、しだいに優勢になってゆくという局面に着目する必要性を指摘しておかなくてはならない。

以下では、彼の議論を導入の手がかりとして、他の論者によるいくつかの議論を関連づけながら、近代社会の内部変容、近代社会の成立の順に、しばらくの間、ここで示された類型化図式のより綿密な把握をめざして検討を加えてゆくことにする。

3.「タブー視される死」の分析基準

3.1　近代社会の内部変容 ── G．ゴーラーの「死のポルノグラフィー」

まず「タブー視される死」の一つの大きな特徴として、公的な場で死を避けることが指摘されているのだが、この点をより掘り下げて考察するのに参考になるのが、アリエス自身の議論に多大な影響を与えている、ジェフリー・ゴーラーの議論である。彼が1955年の著作で主張した、「現代社会における死のポルノグラフィー化」は、言葉としてはかなり有名であるが、この議論は、さきに示したアリエスの論点のうち、近代社会の内部変容のレベルに関わるものとして、取り上げることができる。と、いうのも、以下に示すように、ゴーラーの念頭に置かれている社会が、近代社会全般というよりも、むしろそのなかでも特に、20世紀の欧米社会だからである。

ゴーラーによると、20世紀以降、身体の腐敗やその際の醜さへの嫌悪と、極度の感情の表出が嫌悪されるようになるとともに、公衆衛生と予防医学の発達によって若年層の死亡率が減少し、その結果、家族の死に接する機会が減少する。その一方、交通事故などの横死の増加が見られるようになる。横死はまた、小説や映画という仮想現実的（現実感覚の拠り所とならない）場面で描かれるようになる。死はこのように、家族や友人、知り合いを通してではなく、メディアを通して接することになる。そうして、死の嫌悪感と感情表出への嫌悪感を伴うことによって、家族や友人、知り合いの間では、死は避けられ、それに直面したときも露骨な反応を取らなくなるようになる。だが、これは死への関心が完全になくなったことを示しているわけではない。その関心はメディアへ向かい、それも独りで楽しむような場面で充足される。公的場面から姿を消し、私的な場面で享受するものとなった死、それも親しい関係および現実的な場面においては隠蔽され、匿名的な関係および仮想現実的（ここでは、そのなかでも、現実感覚の拠り所とならず、自分の問題とは少し距離がある、という意味に限定する。彼が念頭においているのも、おそらく、そうした文脈のなかにあるからだ）な場面において開示される死、このことをゴーラーは「死のポルノグラフィー」(The Pornography of Death) とよぶのである (Gorer 1965＝1986)。

このようなゴーラーの議論には、彼自身は全面的に展開しているわけではないのだが、アリエスとはまた異なるいくつかの論点、視角が含まれている。一つの読み方として（この点でアリエスの議論と同様なのだが)、いくつか提示してみたい。

本稿で着目したいその視角というのは、ゴーラーの議論に含まれている、死が取り扱われる際の、①社会的に規定される場面の特徴づけ、②社会関係の特徴づけ、③具体的な場面の特徴づけという、三つである。最後の具体的な場面の特徴づけは、さらに二つに区別される。したがって、合計四つ、すなわち、「公的場面と私的場面」(＝構造的に規定された場面の特徴づけ)、「親密性と匿名性」(＝社会関係の特徴づけ)、「現実的場面と仮想現実的（現実感覚の拠り所と

ならない）場面」（＝具体的な場面の特徴づけ①）、「感情表出の是非」（＝具体的な場面の特徴づけ②）という対立軸（論点）を、本稿では提示しておきたい。

この四つの論点から、ゴーラーの「死のポルノグラフィー」の把握を本稿では考えてみる。もちろん、ゴーラーの読み方はこれだけではないし、さらに、実際の死の取り扱いにおいては、これら四つの対立軸に限定されて論じられる必然性は全くない。むしろ、ここでの主眼は、アリエスの論じた「タブー視される死」の背景的要素と、それが含みうる射程について、一つの可能性（それによって何が説明されるのか）と、同時に限界を提示することにある。

さて、ゴーラーの議論から引き出しうる四つの対立軸は、上記の図に示したようなアリエスの四つの論点と比較した場合、ゴーラー自身の焦点がそうであったように、近代社会内の変容に焦点を当てている、①の主導権の移行と、③の来世観念の変容・衰退、④の死の美化に関連づけられる（その具体的様相は４で議論する）。すなわち、近代社会内の変容と考えられるものについて、アリエスは三つの論点（もちろん、厳密にいうと、②の死の野性化の影響もあると思われるが）から、ゴーラーは四つの論点から把握しようとした、ということになる。

本稿で示した、ゴーラーの四つの対立軸は、産業化の進展した欧米社会を念頭において描き出された分析基準であり、アリエスの議論でいうならば、「汝の死」から「タブー視される死」への移行の分析に貢献する。その際には、これら四つの対立軸が、社会関係とどのように結びつき、また、近代社会の進展とともに、どのように変容してゆくかが問われることになる。

3.2　近代社会の成立への焦点 ― Ｐ．バーガーの示唆

次に、近代社会の成立に関わる点を検討しておきたいが、それは、換言すれば、上述した近代社会の内部変容の前提そのものが成立するレベルに関わるものである。したがって、このレベルの検討は、上記の論点そのものの成立基盤を問うことになる。

アリエス自身は、前近代社会における死から近代社会における死への移行を「横臥像の時代」(Sleepers of Stone）から「野性化した死」（Untamed Death）への移行として捉え、上記の図における、②の死の社会的正当化の衰退と、④の死の美化、という論点から呈示していると見ることができる。

この点については、Ｐ．バーガーが関わった一連の議論が非常に示唆に富む（以下、本稿では、彼が関わった議論については、彼の議論として取り扱うことにする）。バーガーは、強制的に関わらざるを得ない日常世界の時間的構造（ゆえに、死が大きな問題となる）を与件として（Berger and Luckmann 1966＝1977b：46)、一方では、デュルケムの影響を受けながら、社会秩序（共同体）にとって、死に対する適切な対処の重要性を指摘することで、人間が生きている世界そのものを社会学の対象に組み込んだ（Berger and Luckmann 1966＝1977b：171-172)。そして他方で、Ｍ．ヴェーバーに大きな示唆を受けつつ、西欧社会において、宗教的な世界観とそれによる規範秩序の正当化の方法が、近代化によって弱体化していくことを示した。これらの点から、バーガーは「死の社会学」の先駆的存在の一人であるといえるだろう。

こうした彼の議論のなかで、アリエスとの関連で検討すべき点は、①宗教的世界観の一部である宗教倫理が、宗教的世界観自身を否定してゆくというプロセスの指摘（Berger 1967＝1979）と[4]、②そのプロセスの進行に伴って成立する、公私領域（Public sphere／Private sphere）の分離を根本的特徴とする社会的生活世界の複数化という近代化の意識への影響の指摘（Berger et al. 1973＝1977a）である。以下、バーガーの議論について、この二つの側面から整理しておきたい[5]。

まず、宗教的世界観の弱体化については「中世の方が、死への恐怖や不安は強いこそすれ、弱くなることはないのではないか」という、エリアス（1982＝1990：21）によるアリエス批判への一定の反論を可能にしている。すなわち「飼いならされた死」というのは、死への恐怖が存在しないというのではなくて、死への恐怖もまた「飼いならされている」ことを意味するのであり、アリエスの議論の力点は、不安や恐怖の感情の強弱だけではなく、むしろ「社会」による正当化の強さの程度が変容している部分にもあったということである。エリアスの議論は、以下に述べるように、アリエスやバーガーの議論には見られない重要な論点を含んでいるのだが、このようなバーガー的な含意（「社会」による正当化の縮小）に関しては、引き出すことができない。

ともあれ、アリエスの議論においては、①の共同体＝宗教的世界観の弱体化によって「死は野性化」する。そのとき、宗教的世界観はもはや社会の一部にしか通用せず、死への恐怖や不安は、別の方法によって秩序づけられることになる。その秩序づけの方法が、私的領域において対処するというものなのである。したがって、死が私的領域と結びつくのは宗教的世界観の私的領域化とパラレルである。

次に、その公私領域の分離という点に関してであるが、この２つの領域の特徴については、片桐雅隆によるバーガーの議論の整理が参考になる。彼は、公的領域の特徴として、産業領域における代替可能性・匿名性・行為と結果の非関連性・革新性、官僚制における代替可能性・正当性の根拠としての匿名性を挙げ、私的領域の特徴として、アイデンティティが開かれていること、自己への反省性、現実感覚の拠り所、アイデンティティの自己中心性を挙げている（片桐 1991）。バーガーによると、公的領域が工業化、官僚制化の特徴に内在的であるのに対し、私的領域は、その成立が工業化、官僚制化の結果でありながら、そこから外れた、それでいて公的領域に包囲されている、そうした領域として特徴づけられる。ここで留意すべき点は、片桐（1991）が指摘しているように、これは対象（自己や他者の行為）の定義の在り方に付随する特徴の違いだということである。すなわち、「自己や他者をどのようなものとして定義するか、また自己や他者の行為をどのようなものとして定義するかについての上記のような特徴が公的領域を公的領域として構成しているのであり、その特徴はおのずから私的領域を構成する対象の定義の在り方とは区別される」（片桐 1991：176）。

したがって、公的領域と私的領域の区別は、原理的には一つの場面において容易に転換されるのではないかと考えられる。つまり、人々が集まっているある場面において、メンバーはそ

のままでもその場面（行為）が公的場面から私的場面へ、あるいはその逆へと転換されることは大いにありうるということである。換言するならば、公的領域というものが、工業化、官僚制化の特徴を示しているものとして構成され、私的領域というものが、そこから外れたものとして構成されるのだが、実際のある場面においては、それが絶えず転換の可能性を伴いながら再構成されつづけているというわけである。

このようなバーガーの議論に対して、本稿のテーマ、ないしはこれまでの検討との関連で留意、批判しておきたいのは次の四点である。第一点目は、「死の社会性」に関わる点である。バーガーの議論に則るならば、隠蔽と開示がそれぞれ適切に行われる理由が、それによって、安定的な家族関係、その他の社会関係、そしてなによりも自己との関係が保持されうると考えられているからであり、そうした形での関係の維持こそが、望むべき形態であるとされているということである。ここでは、死が「社会性」と不可避的に結びつくことを示している[6]。その社会性は、アリエスのいう「心性」、デュルケムのいう「集合意識」を指しており、バーガーの場合は「社会によって正当化された象徴的世界（＝死の社会的正当化）」として表現される。

第二点目は、公私領域それぞれの内容についてである。バーガーの指摘した公的領域と私的領域を分ける基準として、本稿では、ゴーラーの議論との対応を考慮した上で、①匿名性－親密性、②現実感覚の拠り所となるか否か、という二点を挙げておきたいのだが、このような把握の仕方をした公的領域、私的領域といっても、その実質的な内容は、社会変動や他の観念との関連とともに変容しうるのではないかということである。例えば、私的領域に匿名的な関係性が入り込んだり、私的領域もまた現実感覚の拠り所とはならなくなるといったようなことである。すなわち、公的領域、私的領域について、それぞれ、絶対的な定義ではなく、相対的な定義を採用するということであり、何が公的領域で、何が私的領域かということそのものが、問題として取り上げられなくてはならない[7]。

第三点目は、第二点目で取り上げた公的領域、私的領域の両方の諸特徴について、そこに感情レベルの特徴を付け加えておきたいということである。この点こそ、バーガーの議論（その感情についての議論も含めて）では不明確な一方で、エリアスやゴーラーによって指摘されている部分である。エリアスは「文明化」のプロセスにおいて、公的領域から感情表出が排除されていくことを議論しているのだが（Elias 1969＝1977）、その際、彼はこうした制御が公的暴力を王権に限定してゆくことから、王権による国家成立と結びつくことを指摘している。彼の議論は、王権と法のある種の共通点を指摘している部分で示唆的であるが、ここではさらに、エリアスによって見落とされていた感情制御の一面として、その表出が私的領域においてなされるべきであるとされてゆくことを示しておきたい。特に、死が悲しみの感情と結びつき、悲劇性を伴うような感情の表出が、理性をそこなう、さらにはその理性に基づくべき人間関係を著しく害する現象であると見なされてゆくようになる点は、再度確認しておきたい。

最後の第四点目として指摘しておきたいのは、バーガーのいう公私の分離という相対的な区分図式が、職住分離という実態的な区分図式と対応されて考えられており、具体的には、バー

ガー自身がそうしているように、公的領域として経済と政治（行政）＝職場、私的領域として家族＝家庭が見なされているということである。この具体的な内容は、日本の家族社会学において、むしろこうした見方が、近代社会において妥当性を帯びてゆく（もしくは近代社会の規範となっている）と見なされている側面を、社会史的な「近代家族」論というスタンスから指摘することができる。だが、当然のことながら、この固定的な区分は、強弱の程度は別にして、あくまで、ある一時期（成立期）における近代社会の規範を示すものにすぎないのであり[8]、原理的には公的領域＝経済的関係と政治的関係、私的領域＝家族関係のみを指すことにはならない。バーガーは、双方の領域もまた複数化していると述べているが（＝複数の公的関係と私的関係の存在を想定）[9]、それが対象（自他の行為）の定義によって特徴づけられるという点を考慮に入れるなら、ある一つの社会関係は、原理的には公的領域にも私的領域にもはめこまれうる、ということがいえるだろう。

以上の整理に示されているように、近代社会の成立という視点からは、まず「死の社会性」の変容が、宗教的世界観の衰退として明示されている。そして、3.1で示した四つの対立軸について相互の関連性が示されているといえるだろう。それは、公的領域と私的領域の対立軸の成立に、他の対立軸、さらには社会関係が付随する形で論じられているということである。この位置関係は「タブー視される死」の成立を論じるときにも重視されることになる。

4．近代社会の成立・進展と死への態度の変容

これまで見てきたように、近代社会の成立による四つの対立軸と社会関係の結びつきについて、特定の様相の成立と進展によるその変容から「タブー視される死」は形成されてくるといえるだろう。以下ではこのことを踏まえた上で、死への態度の変容プロセスを再構成してみたい。

4.1　近代社会の成立と「汝の死」の形成プロセス

そもそも、アリエスによる「タブー視される死」という事実認識は、上記の図に示されているように、その前段階である「飼いならされた死」と「汝の死」との違いから描きだされることになる。

一方で、「飼いならされた死」に対しては、共同体＝宗教的世界観の弱体化と死の感覚の変容（死の美化）、そしてゴーラーの示した四つの分析基準そのものの成立という点で違いを指摘できるが、他方で、「汝の死」に対しては、その点では共通であり、別の点で違いが指摘される。ひとえに、アリエスの「汝の死」は近代社会の「成立」によって形成される態度であり、「タブー視される死」は近代社会の「展開」によって形成される態度である。では、「タブー視される死」の前段階としての「汝の死」とは、いったいどのような背景をもって成立してきたと考えられるのか。

この点について、バーガーの議論を踏まえるならば、アリエスのいう「己の死」とは、共同

体＝宗教的世界観に基づく一つの死の態度であるが、その態度が共同体＝宗教的世界観そのものを弱体化させ、近代社会の成立に貢献することになる。そのとき、死は私的な出来事となるのだが、これまでの議論で指摘しているように、近代社会の成立以降、私的領域として家族関係が見なされるようになる。この点で、死と家族が結びついてくるのであり、アリエス自身の「家族の社会史」、そしてその影響を受けた、日本の家族社会学との関連を捉える必要性が、より鮮明になってくる。

近代社会においてモデルとされてきた家族像は、もう少し厳密に表現するならば、「家族」という存在そのものが近代社会内の存在である、というかたちで捉えられ、それを踏まえた上で「近代家族」として概念化されている。したがって、「近代家族の変容」とは、「家族」の特殊性を確保したままの変容と、その特殊性そのものの相対化を余儀なくされるという、二つのレベルの変容を含むことになる。

それを念頭におきながら、いくつかの近代家族論をレビューしてみると、バーガーのいう家族＝私的領域という特徴づけや、アリエス（1960＝1980：379）によって指摘された家族関係そのものの重要性の高まりなどは、「近代家族」の特徴としてよく取り上げられるものである。これらの点も含めて、近代家族の特徴については落合（1989）の議論が有名であるが[10]、重要なのは、近代家族論においては、近代国家、近代的市場、近代家族の三者連関として近代社会が把握されているという点である。近代的個人という人間類型や、幼年期／青年期／中年期／老年期といった人生区分に見られる、それぞれの特徴づけと、その区分を通してモデル化された人生プロセスは、そうした三者連関によって創出され、また、その三者連関を担う人間類型、ないしは人生プロセスにほかならない。ベラーらによれば、アメリカ中産階級における「個人」の概念は、私的生活（家庭生活）と公的生活（政治的・経済的活動）の両方に関わる人間類型であり（Bellah et al. 1985＝1991：199-200）、それゆえこの概念は、両方の生活規範との兼ね合いの中で成り立つものである（ここでベラーは、前者を表出的個人主義、後者を功利主義的個人主義とよんで区別している）。

このように、公的領域と私的領域の関係の変容は、近代社会の変容を把握する上で重要な問題なのであるが、ここではそれとともに（あるいはそれ以上に）、アリエスやバーガー、そして近代家族論において、official、public、private のそれぞれの領域が、近代国家、近代的市場、近代家族の三者連関のもとで把握されている点に、少しふれておきたい。それは、official（国家的）なものが、public（公（共）的）なものと private（私的）なものの分離を保持する役目を果たしつつ、独自の位置を占めているという形で考えられている。近代社会における家族関係は、それ自体、私的なものとしての特徴を帯びながら、国家の制御のもとで、公（共）的な領域と私的な領域に出現しているというわけである。もちろん、ここでの公（共）的領域と私的領域のそれぞれの特徴づけそのものは、ある特定の時代認識のもとにあるのであり、決して固定的なものではない[11]。

ともあれ、このような家族関係が、集団として、他の社会関係に対して相対的に統合性が上

昇してゆくのとパラレルに「汝の死」は成立する。家族は、宗教的世界観の弱体化した近代社会において、私的領域を占め、私的な出来事と化した個々の死を取り扱う場を提供することになる。ゴーラーの四つの対立軸と併せて考えるならば、私的領域、親密性の帰属先、現実感覚の源泉、そして感情表出の場としての家族が主導権をもって死を取り扱う態度、それが「汝の死」であり、それは近代社会の成立と並行して、その集団としての統合性が上昇するなかで描き出された「家族」によって取り扱われる死なのである。アリエスの指摘した死の美化、悲しみとしての死は、悪しき時としての死からの転換として描かれているのだが、そこには、悲しみという感情もまた社会的な規定を受けているということだけでなく、死と私的領域と家族関係を結びつけることを可能にするツールとなるような転換であることが示されているのである。

4.2 近代社会の進展に伴う「タブー視される死」の成立プロセス

さて、その次の段階として論じられている「タブー視される死」の成立は、近代社会の内部変容であり、死の開示される私的場面が、家族から個人へと移行していることを示しているわけだが、ここからは、私的領域としての近代家族の変容を指摘することができるだろう。その際、「タブー視される死」が「汝の死」と区別される大きなポイントは、親密な関係ゆえに開示されていた死が、同じ理由によって隠蔽されてゆくということである。

ゴーラーの議論では、公的領域における死の隠蔽と私的場面での死の開示がこれに加えられ、公的領域かつ親密な関係において死は隠蔽されるということになる。このとき、私的領域であり親密な関係であるとされた「近代家族」はどのように再構成すべきかということが問題となるだろう。

この場合、もはや家族関係が従来の意味での、「社会における私的領域」たりえない点が決定的な変容である。その一つの捉え方としては「家族関係が公的領域でどのように取り扱われるか」が「問題として」取り上げられるようになった、という表現で整理することができる。それは従来、産業化の進展に伴う、家族関係（集団）の機能の衰退ないしは変容として把握されている事態であるが、ここでは、それ以上に、近代社会の成立とともに私的領域として見なされるようになった家族関係が、一転して公的領域でもそれなりに機能せざるをえない側面、しいては、「家族」が公的領域においていかなる態度を取ることを要請されているか、という事態（本稿のテーマに即していえば「死を取り扱う専門職（医者、宗教関係者など）」と関わる場における家族関係）が注目されだした、という点が重要である[12]。「死の病院化」という表現に含まれる、その具体的描写の一面は、このことをよく描き出している[13]。

とはいえ、ここで主題としたいのは、この状況下でも家族関係は親密な関係でありつづけており、結果として「死は親密ゆえに隠蔽されるべき」となっているということである。その意味での「近代家族」は維持されているわけだが、重要なのは、このとき、親密な関係と公的領域は両立しており、親密な関係のなかに公的領域の特徴である感情の制御が要請されているということである。一方では公的領域において、死者はそれぞれの専門分野における「死者」と

して位置づけられる。他方では、私的領域とは個人自身であるにもかかわらず、この個人に開示される死とは、当人の死についてではないし、身近な人の死でもない。それは仮想現実的（現実感覚の拠り所とならない）場面（例えば映画や小説）における、第三者の死であり、医学的に把握された死もまた、映画や小説と同列と見なされる。

そうしてみると「タブー視される死」とは、公私領域と、対象となる死の組み合わせとして把握できる。すなわち、公的領域＋自分に関係する人→隠蔽、私的領域＋第三者→開示ということである。それに加えて、公的領域→隠蔽と、自分に関係する人→隠蔽ということを優先させるならば、残りの組み合わせである、公的領域＋第三者→隠蔽、私的領域＋自分に関係する人→隠蔽となる。そして、自分自身や周囲の人との安定的な関係性の維持を目的とする死の隠蔽は、一方では、公的領域における感情表出への嫌悪感や恥の感覚によって、他方では、私的領域が、感情表出をすることのできる、親密でありかつ現実感覚を確保できる家族関係から、相互に独立した個人という単位となることによって成立していると整理することができる。その帰結として、他者の死に直面したときには、その悲しみの感情を個別に押さえ込む（＝できるだけ孤立的に対応し、また、早く忘れる）ことが望ましいとされ、自分の場合は死があたかも存在しないように振舞うべきというコミュニケーションの成立が導出されるのである。

もちろん、その背景には、死の問題が高齢者の問題に特化されるとともに、その高齢者が社会の周縁的存在として位置づけられてしまうこと、そして、高齢者以外の死が、「特殊な死」という、そもそも社会にとって、例外的な出来事として、さらに周縁的な事態として位置づけられるという、コミュニケーションのあり方の変容とパラレルな関係をもつと考えられる、二重の周縁化ともよぶべき大まかな動向を指摘しておかなくてはならない。

このような要因を踏まえつつ、ここで指摘した、死の開示される場における、私的領域＝家族＝親密な関係＝現実的場面＝感情表出場面という形が、私的領域＝個人＝匿名的な関係＝仮想現実的場面（現実感覚の拠り所とならない）＝感情表出場面、という形へと移行するという変容は、公私領域の在り方について、大きな変更をもたらしていると考えられる。と、いうのも、匿名的な関係、仮想現実的場面（現実感覚の拠り所とならない）という特徴は、上述しているように、ここまで公的領域の特徴とされていたからである。

また、このような私的領域の変容は、同時に、公的領域＝家族＝親密な関係＝仮想現実的場面（現実感覚の拠り所とならない）＝感情表出への否定的評価、という変容を伴っている。これらのことは、死の現実性が公私両領域において、したがって、社会全般から欠落してしまっているということと、公私領域の区分の特徴として維持されているものが、感情表出への評価のみとなっているということを示している。ここでは、死と感情表出の結合の背景の変容がポイントとなってくるわけであり、そうしてみると「タブー視される死」の成立とは、公私領域の社会関係上の変容だけでなく、公私両領域の特徴の変容によるものでもあるといえるだろう。その際には、近代家族、特に近代化の進展に伴う変容を経た近代家族が、一層、私的領域としてのみ位置づけられるような、そのような語られ方はあてはまらないことになる。そもそも家

族関係は、公的領域と私的領域の両方に関わるものであり、両者への関わり方は、あるときは私的領域であり、別のあるときは公的領域における振るまいを要請されるといったように、場面ごとにさまざまであると考えられる。したがって、あえて、ここでもし問われるべきことがあるとするならば、それは、家族を私的領域として位置づけることによって、私的なものとしての死の側面に関わるべき関係を、当人とその家族の関係に限定してゆくプロセスそのものなのである。

これらの変容は、最も一般的な表現をするならば、近代社会の三者連関の進展として把握される。ただし、それまで家族が担っていたことが、多かれ少なかれこのように変容（公的領域においても着目される）していると踏まえた上で、死の場合にとりわけ顕著に表れていると考えられている要因に触れておかなくてはならない。これまでの議論の流れからいえるのは、その要因がひとえに、死に伴う感情表出が許されるのか、許されないのかにあるということである。死に直面した場合に、家族関係において感情表出が許されない理由は、バーガーらのこれまでの議論を踏まえつついうならば、表出することによる家族関係の否定的方向（望ましくない方向）への動揺が、当の家族関係だけでなく、他の社会関係やさらには自分自身との関係をも危機に陥れるのではないかという潜在的な予測に結びついているからである[14]。無論、この「感情」という点については、もっと詳細な議論が必要であるが、そうした留保をおきつつも、「タブー視される死」の成立を考えてゆく場合、単に医療の専門性の優位によるものだけでなく、それに関わる人たち（ここでは特に家族関係）の関係性の変容という点からも議論しなくてはならないことは明らかであろう。

5.「タブー視される死」図式を再構成することの現代的意義

本稿では、「タブー視される死」の議論の背景について整備をおこない、このような死への態度変容が、近代社会の成立という視点と、近代社会内部の区分という二つの視点から構成されていることを論じてきた。だが、問題はこのような整備に尽きるわけではない。そもそも本稿においてこの作業を行った意図は、このような図式を持っている現状認識が、別の現実を駆動させる上での「対象」となっているのではないかと考えられる点にある。換言すれば、「タブー視される死」という認識とその背景として考えられる分析図式は、ある社会運動や社会的な変容を起動させるため（あるいは「現状」を維持させるため）に設定されたものとも考えられるのである。そうすると、「タブー視される死」批判という認識は、一方では、この分析図式内の変容として、そして他方では、この分析図式そのものを破綻させる可能性をもつものとして、評価されることになるだろう。

分析図式内の変容としては、例えば、「死の孤独化」（エリアス）や「死の隔離」（メラー）という現状認識についての議論によく示されている。

エリアスは、死に直面した人たちが他の人たちから隔離される状況を指摘し、それを「死の

孤独化」とよんだ。彼は、現代的な死のイメージを作り出すものとして、平均寿命の伸び、死が自然に訪れるものであるという観念の発達、安全性の確立（突発的な死の減少）、人間の個別化の四つを挙げ、特に最後の個別化に注目し、これが死に直面した際の孤独の体験に結びつくというが、このことは、死に直面した人間が周囲の人々にとって自分がもはや何の意味も持っていないと感じる体験のことである。総じて孤独化とは、個人間の無関心と感情抑制の倫理が進展した社会において、たとえ死に直面した人たちが主導権を持っていたとしても、彼らが生者から隔離されている事態のことであるといえよう（Elias 1982＝1990）。

メラーの場合も視角は異なるが、結果的に、エリアスと似たような現状認識を示している。彼は、死に関するさまざまな情報が溢れ、それを取捨選択することができる点では現代の欧米社会はもはや死をタブー視していないが、それとは別の事態として「死の隔離」を指摘する。それは主に、ギデンズの「ハイ・モダニティ」という現代社会認識に依拠しつつ、存在論的安全性の確保が私的領域でのみ可能になっている状況のもと、一方では、危機を引き起こす代表である死が公的領域において取り扱いにくいものとなっており、他方では、個々の私的領域が各々隔離されていることを指している（Mellor 1994）。

エリアスやメラーの議論は、本稿においてこれまで展開してきた「タブー視される死」の状況と基本的には、軌を一にするものといえるだろう。しかし「タブー視される死」と異なるものとして留意すべきなのは、公的領域における死の排斥の要因として、存在論的安全性といったような全人格的に関わる問題が、公的領域の取り扱う問題と相容れないものとなっていると特に指摘されている点である。また、私的領域を確保しうるのは個々人であり、それが相互に隔離されていることによって、たとえ死に関して自ら利用できる情報が溢れている状況であっても、孤独を深めざるを得ないことが問題視されている点は、「タブー視される死」以後の状況認識として押さえておくべきであろう。結局、問題になっているのは、死を取り扱う関係性とそのありようなのである。

一方、分析図式を破綻させる可能性としては、例えば、主にフーコーの理論的影響を受けながら、「タブー視される死」批判の背景を形成している、家族から個人へという行為の準拠点の変容（例えば、医療領域における「自己決定権」の主張）に着目し、本稿で論じてきた「タブー視される死」図式を通底して想定されている、死と共同体の関係について、再検討を要請していると考えられる議論に示されている（市野川 1994；小松 1996）。それは、上述した「タブー視される死」の社会学的枠組の前提であった「強制的に関わらざるを得ない日常世界の時間的構造」が社会的に共有されるという事態がどういうことなのかが、問題視されてきているものと整理できる。例えば、市野川（1994）によると、戦後日本の「死の抑圧」は、民主主義や個人主義の定着に対する代償であり、70年代以降に登場してくる「個人の自己決定」には、現代日本にも連なる「死の抑圧」として、「私の死への固執」による「他者の死への抑圧」がみられるという。本稿の表現を用いるならば、彼は「強制的に関わらざるを得ない日常世界の時間的構造」が「私」のみに開かれている点こそが、「死の抑圧」の特徴であり、問題である

としているのだろう。こうした側面は「タブー視される死」について、これまで取り上げられてこなかった論点かもしれないし、むしろ、「自分の死を語ること」がある程度受け入れられること（という意味では「タブー視される死」からの転換）によって明らかになった論点かもしれない。

このようにしてみると、「タブー視される死」批判とは、その現状分析の意義とともに、死と共同体の関係についての理論的・前提的認識を転換させる可能性という意義をも含みこんでいると考えられる。そこで不可欠な視点とは、「タブー視される死」批判の検討を通して、批判の対象となっている「タブー視される死」自体の位置づけもまた変わりうるということなのである。そうした周辺状況の変化のなかで、当の死をめぐる関係性はどのように考えることができるのか（特に家族の位置づけはどのように捉えられるのか）。また、関係性をめぐって表現される「権利」や「責任」はどのようにして出現してくるのか。今後、具体的な事例の検討を踏まえながら、この点の考察を進めてゆきたい[15]。

注

1）本稿は、第71回日本社会学会大会（1998年11月。関西学院大学）において報告したレジュメをもとにしているが、内容・記述ともに、大幅に加筆・修正してある。

2）アリエスの死への態度の議論については、他に、Aries（1977；1975＝1983；1983＝1990b）を参考にしている。また、本文にあるように、「タブー視される死」は英訳では「見えない死」もしくは「禁じられた死」となっているが、ここでは、一般的に使用頻度が高いと考えられる「タブー視される死」という表現を採用することにした。

3）「心性」について、落合恵美子は『少なくとも集団の全員に共通な思考・行動様式』や『集合心性』といった諸訳を踏まえ「『社会的なるもの（le fait social）』であり構造をもつことをその特色とし、社会学的概念に翻訳すればデュルケームの『集合意識（la conscience collective）』に近いと考えられる」（落合 1989：54）と述べている。

4）「聖書的伝統に起因する宗教的発展は近代の世俗化された世界を形成する因子とみることができるのである。だが、いったん形成されてからは、この世界がまさに形成力として宗教が引きつづき働きかける効力を阻害する」（Berber 1967＝1979：199）。

5）実は彼の議論には、死と共同体の関係の再検討という、現在では看過できない問題を内包している。これは、90年代の諸議論のなかで問題として顕在化してくるのだが、それはちょうど、「タブー視される死」批判の諸動向の台頭とパラレルである。したがって、「タブー視される死」の詳細な把握をめざしている以下の議論は、その批判の前提となるような、バーガーやアリエスの地平の上での検討ということになる。

6）バーガー、さらにはシュッツのこの点の議論についてどのような問題点があるかについて、理論内在的にはここで詳論することはできないが、「タブー視される死」批判で問題になっ

ていることの一つはここに関わるものであり、その点に関連する部分についてだけは、後に取り上げる「死の社会性」の点で議論されることになる。

7）この点に関連する議論として、例えば、船津衛は、新しい自己表現の作法が形成されることによって、「何が公で、何が私であるかのネゴシエーションがなされ、公私の再規定が行われることになる」と述べ、公私両領域の意味を規定することが相互作用のなかで問題になることを指摘している（船津 1982：81）。

8）バーガーが、私的領域とそれを現実化する関係性の結びつきについて論じたものとしては、『聖なる天蓋』における、宗教が私生活化してゆくという議論が挙げられる。そこで彼にとって私的領域は、家族と個人自身に当てはまるものと見なされている。「それ（宗教の個人化）の意味するところは、私化された宗教が事実上共同の結合的資質を欠いて、個人または核家族の「選択」や「趣好」の問題だということである」（Berger 1967＝1979：205-206）。

9）「近代社会の人間は一般に、私生活の領域と、さまざまな役割を通して関係する巨大な公的制度の領域との、鋭い二重性を、意識している。しかし大切なことは、その上、複数化現象がこれら二つの領域の内部でも起こるということである」（Berger et al. 1973＝1977a：72）。

10）落合恵美子は、近代家族の特徴として、父と母と子の相互規定関係、生命再生産、家事労働と主婦の結びつきと成人男子と市場の結びつき、公的団体（政治団体、同業者組合など）の成立とそこからの女性の排除、家族の営みに対する近代医学や法制定国家による近代国家の介入などの指摘から、①家内領域と公共領域の分離、②家族成員相互の強い情緒的関係、③子ども中心主義、④性別分業、⑤家族の集団性の強化（情緒的紐帯の強化）、⑥社交の衰退、⑦非親族の排除、⑧核家族の８つを挙げている（落合 1989）。

11）この点に関連するものとして、安永（1982）は、公と私の観念について、公的領域を指す概念であるオオヤケ、公、public と、私的領域を指す概念であるワタクシ、私、private という、それぞれ異なる出自（日本、中国、西欧近代）をもち、意味合いも異なっていることと、それぞれの関わりあいの変遷を整理している。彼によると、古代日本のオオヤケとワタクシとは、聖と俗という観点に対応する概念であり、中国の公と私とは、公が、公開、公平、公正、普遍性を含むのに対し、私は、一面性、差別性を含む概念である。そして、西欧近代の public と private とは、public が、共同ないし共有の領域を指すのに対し、private は、そうした領域のなかで、特定の存在に専用ないし占有を認めること、あるいはその領域という意味を持つ概念である。なお、本稿では、public ＝公的領域、private ＝私的領域として用いることにする。

12）その要因としてはさまざまなものが挙げられるが、例えば、寿命を延ばすことへの期待とそれを実現、重視するような医療のあり方（公衆衛生や栄養状態の改善、予防医学の発達による平均寿命の伸び）や、生活習慣病などの長期または集中的な療養の必要な病気の増

大、さらには多数の事例への同時的な対処、管理の必要性による患者、医療従事者双方にとっての病院内治療のしやすさの増大などが考えられる。

13) その際、医療に対する近代国家（国民国家）による正当性付与は重要な問題の一つである。これについては、例えば、立川昭二がコレラについて次のように述べている。「(コレラは村や町という地域共同体の問題として受け止められていたが)、しかし、コレラは単なる共同体意識だけでは防ぎきれなかった。そこに堂々と割り込んできたのが、近代西洋医学であり、近代衛生行政であった。それらが公権力と結んで強力な威力を発揮するとともに、医も病も『国家』という枠組にはめ込まれ、かつての家族や共同体で病を防ぎ癒すという意識や能力は衰微の途をたどっていくのである」（立川 1984：244)。

14) 無論、それが具体化するには、二次的な問題ではあるが、主導権の問題を考慮に入れなくてはならない。二次的な問題であるというのは、死の主導権が当人にあっても、そのこと自体が、それを支える関係についての全ての答えではないからである。この点では、以下で取り上げる、Mellor（1994）の「死の隔離」の議論は非常に示唆的である。

15) こうした問題関心を抱きながら、筆者は、2000年7月に、グリーフ・ケアのための自助グループ活動を中心的に担っている人物にインタビュー調査を行った。現在は、実際の活動に関する調査を継続中であり、別稿にて報告したい。

文　献

Aries, P, 1960, *L'Enfant et la vie familiale sous l'Ancian Réegime*, Plon.（＝1980、杉山光信・杉山恵美子訳『子どもの誕生』みすず書房。）

————, 1974 *Western Attitudes toward Death*, The John Hopkins Press Ltd., London.

————, 1975, *Essais sur l'histoire de la mort en Occident du moyen âge á nos jours*, Éditions du Seuil.（＝1983、伊藤晃・成瀬駒男訳『死と歴史』みすず書房。）

————, 1975, *L'Homme devant la mort*, Éd. du Seuil.（＝1990a、成瀬駒男訳『死を前にした人間』みすず書房。）

————, 1977, "*Forbidden Death*", Charles Jackson ed., *PASSING*, Greenwood Press, 148-152.

————, 1983, *Images de l'homme devant la mort*, Éd.du Seuil.（＝1990b、福井憲彦訳『図説：死の文化史』日本エディタースクール出版部。）

Bellah, Robert N., Richard Madsen, William Sullivan, Ann Swidler and Steven Tipton, 1985, *Habits of the Heart: Individualism and Commitment in American Life*, University of California Press, Berkeley.（＝1991、島薗進・中村圭志訳『心の習慣－アメリカ個人主義のゆくえ』みすず書房。）

Berger, Peter L., 1967, *The Sacred Canopy: Elements of a Sociological Theory of Religion*, doubleday and Co., N.Y.（＝1979、薗田稔訳『聖なる天蓋』新曜社。）

Berger, Peter L., Brigitte Berger and Hansfried Kellner, 1973, *The Homeless Mind*, Rondom House.（=1977a、高山真知子・馬場信也・馬場恭子訳『故郷喪失者たち』新曜社。）

Berger, Peter L. and Thomas Luckmann, 1966, *The Social Construction of Reality: A Treatise in the Sociology of Knowledge*, Doubleday and Co., N.Y.（=1977b、山口節郎訳『日常世界の構成』新曜社。）

Elias, N, 1969, *Über den Prozess der Zivilisation*, Francke Verlag.（=1977、赤井慧爾・中村元保・吉田正勝訳『文明化の過程（上）』法政大学出版局。）

————, 1982, *Über die Einsamkeit der Sterbenden*, Suhrkamp Verlag, Frankfurt am Main.（=1990、中居実訳『死にゆく者の孤独』法政大学出版局。）

船津衛、1982、「自己表現の作法」日本社会心理学会編『年報社会心理学第23号—公と私の社会心理学』勁草書房。

Gorer, G, 1965, *Death, Grief and Mourning in Contemporary Britain*, London, Cresset Press.（=1986、宇都宮輝夫訳『死と悲しみの社会学』ヨルダン社。）

市野川容孝、1994、「超越と他者」『imago9　特集〈死〉の心理学』青土社。

片桐雅隆、1991、『変容する日常世界：私化現象の社会学』世界思想社。

小松美彦、1996、『共鳴する死』勁草書房。

Mellor, P, 1994, "*Death in High Modernity,*" David Clark ed., *The Sociology of Death*, Blackwell, 11-30.

落合恵美子、1989、『近代家族とフェミニズム』勁草書房。

立川昭二、1984、「病のフォークロア」二宮広之・樺山紘一・福井憲彦編『医と病』新評論。

安永寿延、1982、「公と私の観念の変遷—異文化との接触を軸として—」日本社会心理学会編『年報社会心理学第23号－公と私の社会心理学』勁草書房。

付記：本稿は、平成12年度九州大学大学院人間環境学府『学位取得（課程博士）に向けての研究助成』による研究成果の一部である。